

麻績村の教育方針に関する研究検討委員会

「第5回保育園・学校部会」 会議録

日時 平成29年12月19日 午後5時30分

場所 地域交流センター 第3・4研修室

出席委員 市川祥介(麻績村教育委員) 小山正文(麻績村教育委員)
宮川裕満(学校組合教育委員) 高坂 徹(筑北中学校長)
清沢 剛(筑北中学校教頭) 宮下智恵美(筑北中学校教務主任)
福田弘彦(麻績小学校長) 北條泰瑞(麻績小学校教頭)
鳥海 康(麻績小学校教務主任) 臼井孝夫(麻績保育園長)
刈間伸一(麻績小学校PTA会長) 小山芳道(筑北中学校PTA会長)
教育委員会事務局 飯森 力(教育長) 臼井太津男(教育次長) 尾和正行(主事)

1 開会

教育次長：定刻となりましたので、これから第5回保育園・学校部会を始めさせていただきます。よろしくお願いたします。なお、この部会につきましては傍聴可能となっておりますので、ご理解をお願いいたします。また、傍聴される方にお伝えします。本日の会議につきましては、お手元の会議次第に基づいて行います。傍聴席からの会議への質問・ご意見等はご遠慮いただきますようお願いいたします。また、会議の内容によりまして、個人に係る情報が出る場合に傍聴を制限させていただく場合がありますので、お願いいたします。それでは、部会長あいさつをお願いいたします。

2 部会長あいさつ

部会長：あらためまして、こんばんは。年の瀬が迫り、何かとご多忙の中、また1日のお仕事でお疲れのところご出席いただきましてありがとうございます。前回の会議から1か月ほど経ちましたが、その間に委員の皆様方のご努力によって大きく3つの動きがあったと思います。1つは、前回の分散会の内容について小中学校の全職員でご検討

いただいたこと。2つ目は、小学校のPTAの皆様が中心となって村長、教育長との懇談会を開いていただいたこと。3つ目は、文科省によるICT活用教育アドバイザー派遣事業の第1回目が行われたことです。

1つ目の小中学校の先生方による検討ですが、先生方の多忙が問題になっている中で申し訳ないことだと私は受け止めていますが、しかし、小中一貫教育を検討するためには大変大事なステップであったと感謝しております。その中で出された課題や新年度のカリキュラムに位置づけられそうなことをお聞きできるということで楽しみにしております。

2つ目、保護者懇談会ですが、私も参加させていただきましたが、もう少し保護者の皆様の願いをお聞かせいただきたいと思いました。時間の制約もありましたので、大変残念なところではありましたが、PTA会長さんが保護者のご意見を集約してお繋げいただけるということですので、よろしく申し上げます。

3つ目、ICT事業ですが、これについては大学から専門家の方においでいただいてご指導いただけたようですので、本日次第の中にもその報告がありますので、興味深いところであると思います。

本日は、これらのことを主に話し合っていていただいて深め合っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

3. 協議事項

教育次長：それでは、協議事項に入りたいと思います。協議については部会長に進行をお願いいたします。

(1) 前回の部会(11/9)の再確認

部会長：それでは、最初に事務局から説明をお願いします。

教育次長：まずは、協議に入る前に今回の会議資料の確認をさせていただきたいと思います。(配布資料の確認)

また、前回の会議録については、すでに配布させていただきましたが、何か修正点等あるようでしたら、この場でお願いしたいと思

ます。また、委員の皆様の確認がいただけましたら、ホームページで公開させていただきますので、お願いいたします。

それでは、前回の部会の再確認ということで、まずは10月12日に開催された分散会についてという部分が大きなものでございました。1番として、「授業の約束・授業展開・家庭学習」。2番目として「国際理解」。3番目として「ICT教育」。4番目として「読書指導」。5番目として「健康教育」。6番目として「ふるさと学習」。7番目として「児童会・生徒会」ということで7つの分散会ごとに作業シートに沿って報告をしていただきました。部会長からもありましたが、報告後、分散会ごとに各学校において内容を共有し、意見を出していただき、その内容を今回の部会に持ち寄ることとなっております。また、住民の方の意志の反映についてということで、小学校で11月22日に行われました保護者の方々と村長、教育長との懇談会の予定等のお知らせがあり、部会においても「保護者の皆さんを始めとして地域の方の意見を聞く機会は大切である」とされたものであります。また、進めていく中で「麻績村が目指す子ども像を早く決めてもらいたい」という委員の方からの要望がございました。「それが決まらないと保小中の職員が目指すべきところがはっきりしていかない」ということです。「目指す子ども像」については、この後部会長の方から説明があります。以上で、前回行われた部会の再確認とさせていただきます。

部会長: 今の話の中で何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、目指すべき「子ども像」についてに移ります。これにつきましては、私の方から申し上げさせていただきます。

(2) 目指すべき「子ども像」について

『 心豊かで たくましい 麻績の子ども 』

部会長: 12月1日に定例教育委員会が開かれまして、確認されたものになります。それでは、資料に基づいて説明をいたします。子ども像としましては「心豊かでたくましい麻績の子ども」であります。

根拠といたしまして、この「心豊かでたくましい」という言葉ですが随所で使われております。第6次麻績村振興計画の中、また教育大綱、特に麻績村筑北村学校組合では基本目標としてそのまま使われております。5月31日に出された最終答申の中でも申し上げられているので、この辺りを根拠としております。この「心豊かでたくましい」という視点から各学校・保育園のグランドデザイン等を見直すということになると思いますが、現在使われているものと矛盾しない内容だと思しますので、それぞれのところで受け止めていただければと思います。

今回、子ども像を暫定とさせていただきますが、村の目指す子ども像となりますと総合教育会議で決定すべきことになるので、次の総合教育会議で最終決定ということになると思います。

私共としても、こういった問題を考えるときには「国の教育基本法」や「学習指導要領」等を参考にする必要がありますと思いますが、参考になりそうな資料を裏面に載せさせていただきましたので、参考にいただければと思います。

何かご意見ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、先に進みます。分散会の報告についてということですが、各学校で協議をいただいた内容について学校ごとに報告していただき、特に特化されている学力向上については最後に報告していただくという順に進めていきたいと思っております。

(3) 分散会の報告について ～ 学校での協議の状況等

小学校より

部会長：それでは、小学校より報告をお願いします。

委員：お願いします。分散会で話された内容について職員に説明をしましたが、そのことについての意見は特にありませんでした。その後「学力向上」に関して話し合いをした内容が資料にあるとおりにあります。

「麻績村の子どもの将来像（こういう子に育てたい）」を示していただけると、それに向けて考えていくことができるということですが、

部会長さんからあった「学校のグランドデザインに照らし合わせて」ということであれば資料にある「与えられた学習をこなす子どもから、自ら主体的に学ぶ子どもにしていきたい」が自ら考えというところに合致していきますので、そういうものを考えていけるかと思いました。

2番目に、授業の約束・学習のルールというところで、小学校では45分間の授業時間を生活指導の時間にするのではなくて、全て学習に使えるように小中学校を通して大切にできる授業の共通ルールにしていきたいという意見がありました。

3番目、全国学力テストで高い成果を収めている県の家庭学習の取組がいくつかあるということで、この機会に麻績村でもできそうなことを取り入れてみるのはどうかということでした。

4番目、先生が日ごろ授業で大切にしていること、子どもたちの授業に臨む心構え、そして保護者の協力という3つを中心に組み込んでいくのはどうかということ。

5番目、「私たちも一貫教育を細かく知っている訳では無い」という意見が出され、不安な部分もある。短期間で確かな成果を出すのであれば外部講師を入れて進めていくのも1つの方法という意見が出ましたが、これについては先生方の負担も増えていくかと思いました。

最後に、「麻績村の一貫教育はどこまで構築していくのか、どこまでやれば完全な一貫教育となるのか」という意見が出されました。

部会長: ありがとうございます。また、詳しい部分については後で説明があるかと思いますが、ご意見等ございますか。

委員: 「一貫教育について短期間で確かな成果を出す」とありましたが、それは望んじやいけないと思いました。保小中一貫教育というのは一時的なものではなく数年をかけてやっていくもので、「一貫教育で何が変わるのか」という質問もありますが、劇的な変化はないと思います。「保小中の職員の取組で子どもたちが徐々に変わっていく、より良い方向に向かっていく」というスタンスで行くもので、焦って何かをするというものではないと思います。ゆっくり時間を掛けて審議はしていきますが、できるところからとりあえず始めましょ

うということで、きちんとしたものではなく何度も練り直しをしてやっていくものだと思います。外部講師を招いて行うというのも良いとは思いますが、現場の職員の方が考えて、「麻績村ならではのもの」を作っていく、すごいものではなく現状の子どもたちに合ったものを作っていくというスタンスが大事だと思います。

部会長: 今のご意見について、何かございますか。

委員: 「走りながら考える、考えながら走る」ということで良いと思います。完成したらそのままということではなく、柔軟性を持たせて進めていくということによろしいと思います。

部会長: そのとおりですね。焦らずに進めていき、先生方も替わりますので、一貫したものを進めていき、新しく来た方の意見もお聞きしながら学んで進めていくということが大事かと思います。最後の「将来の筑北の谷の学校統合を見据えながら行っていくのか」という質問ですが、見据えているか見据えていないかではなく、どのように進んだ場合でもいよいよということで一貫校ではなく、一貫教育ということで進んでいますので、こういう意見が出たということだけご了解ください。それでは、中学校からお願いします。

中学校より

委員: 11月22日に11月9日の部会の提案を受けて職員で研修を行いました。7つの分散会について、それぞれ出ている者が職員に説明をしました。学力向上については、3つのグループに分かれてグループごとに検討をし、意見を集約してあります。その場で意見を求めたものもありますがなかなか出ませんので、アンケート用紙を配って意見を出しやすいようにして出していただきました。その結果、資料にあるような意見が出されました。学力向上については後で詳しい説明があると思いますが、項目ごとに出された意見について説明させていただきます。

①学力向上についてです。1番目、小中の授業の様子を見合える機会

を設けた方がよい。双方の普段の姿が見合える場にしてほしいということ。2番目、「授業の約束」など、いつでも変わらずに小中共通で使えるものはよいが、職員は数年おきに入れ替わるので、グループ活動のやり方など、ある程度各先生の裁量ややり方に任せる部分には踏み込まない方がよいと思うという意見が出ました。この意見については、時代に逆行しているように思います。先生たちが入れ替わるからこそ、どんな先生が来ても子どもたちの学習が深められるような授業のスタンダードというものを作っておくことが良いのではないかと思いました。3番目、発表・発言の仕方を小学校のうちから段階的に指導していくことが将来に繋がっていくのではないかという意見。4番目、小学校のころから家庭学習の習慣を身につける。課題を課すからには評価をしっかりとしていかなければいけない。また、どうやっていいかわからない児童生徒もいますので、そういった子どもには具体的な支援が必要だという意見がありました。

②国際理解については、麻績村としての考え方を持った上で、世界には色んな考え方があると認められるとよいという意見。また、筑北祭の英語劇に小学生を招待して行うというのはとてもよいのではないかと。これから小学校も英語の授業が広がっていくので小学生の英語に対する意識の向上が期待できるのでよいのではないかと。それから ALT、人数的にも恵まれた環境で保育園からも国際理解の活動をやっているの、保小中で一貫していければいいという意見です。

③ICT についてです。英語でデジタルテキストを使っているが、小学校の様子をもっと知りたいという意見。プレゼンテーションとして、授業中などちょっとしたデータを得たいときに検索で利用しているということ。それから、ICT については先生自身まだうまく活用できていないので、小中職員が合同で行う研修の機会があればよいという意見がありました。それから、特に特別支援学級の生徒には個々の生徒にタブレットがあれば学習が効率的に行うことができるのではないかという意見がありました。

④読書指導です。読み語りについては小学校から中学校まで一貫して行うことで本への親しみ、関心を高めることに繋がっていくので、ぜひ続けてほしいという意見。また、「読書」限定でよいのか。本には本の良さがあり、メディアにはメディアの良さがあるので、その

ことはよく心得ておく必要があるということ。その他に小中学校での読み語りは、続けてほしいということです。それから、小学校で読書の習慣をつけてもらっているが、中学校で本離れがみられるので中学校が本に親しむことの分かれ道になるように感じます。

⑤健康教育ですが、小学校の段階から体を動かすことが好きで、好き嫌いなく食べられる健康的な生活ができる子どもを育てていければということ。ノーテレビ、ノーゲーム、ノースマホということを小学校では特に力を入れて行っていただいているので、中学校へ繋げていければということ。また、それには保護者の協力が必要になってくるということ。朝食をきちんと食べる習慣を小中学校で連携してやっていければということ。**GOGO!**歩こうの日を行っているが、保護者の皆さんはどう思っているのか考えをお聞きできればと思います。小学校では業間運動、中学校では鍛の時間があるので連携していくことはできないのかということでした。

⑥ふるさと学習です。小中学校で重なっている行事があることが分散会で分かってきたので、内容の整理をして進めていければということです。また、小学校から中学校まで一貫した課題が持てればいいのではということ、その中で一緒に活動することも可能になるのではないかとということ。調べたら面白い事実はいくらでも発見できると思うが、そのためには社会や理科等の知識が必要になるのではないかとということ。小中学校で重なる活動は、中学校では小学校よりもレベルアップした活動にして深い学びを目指していけるように小中学校での連携が大切になると思うということ。それから、ふるさとプロジェクトを行っているが、村外への発信はできないかという意見がありました。

⑦児童会・生徒会です。小中学校で連携して行っていることが重要ではありますが、職員も少なく児童会、生徒会を担当している先生方もお忙しくなっているので、間を取り持つコーディネーターのような方がいれば連携しやすいのではということ。児童会、生徒会の活動を広げていくことは大切だと思うが、発達段階や時間的な難しさが出るのではないかとということ。人数も減少していきますので、委員会の統合、整理などが出てきたときに小中学校で共通して行えばスムーズに小学校から中学校へ繋げていけるのではないかとということ。小学校、中学校間は歩いていける距離なのでうまく連携し

て「こういう人になりたい」ということを示しながらいければということ。各委員会で交流したことは学校全体で共有して学校として繋がっていければということ。最後に、福祉施設の訪問等小学校と中学校で重なっている部分があるので、うまく連携させながら発展させていければということです。

以上が先生方から出された意見になります。

部会長: それでは、意見交換ということでご意見ございますか。

委員: 読書指導や ICT にも関係しますが、情報を得るということでどちらにも良い点がありますので、偏らずに両立して行っていただければと思います。もう 1 点、ふるさと学習や児童会・生徒会というところで重なる活動があるということを先生方に知っていただいたということが一番良かったことだと思います。小学校と中学校で同じ活動をしているということでしたが、小学生から見た中学生の姿に「大人」を感じる事が大切だと思います。小学生に「今やっている活動が中学になるとこうなる」といった情報が子どもたちに伝わると良いのかと思いました。「親しい年上の友だち」ではなく「先輩」という目で見ると思うので、そういう情報があれば違った目でお兄さん、お姉さんを見るんじゃないかと感じました。

部会長: 今、大事な点を出されたと思います。読書指導と ICT の活用のバランスが大事なように、麻績のふるさと教育が国際理解教育に裏付けされたものであることと共通するように思います。また、重なりを認めて、中学校で深めていくために小学校ではそれを見通して学習していくこと。これは小中一貫を進めていく上で大事な提案だと思います。その他にございますか。

委員: 今回の分散会で、全教職員が麻績小学校と筑北中学校で何をしているのか初めて知ることができました。これは、麻績村に限らずどこでもそうだと思いますが、他の学校で何をしているのか知らないというのが実情だと思います。そのために小中連携・一貫が全国的に広まっているのだと思います。今回の資料を見させていただいて、これをやったことが平成 29 年度の大きな成果だと思います。こうい

うことをやっていくことが大事だと思います。将来的に筑北村と一緒に
なろうとも生きてくることだと思います。

部会長：その他にご意見ございますか。

委員：ICTの活用の中で研修の機会を取ることでしたが、先生方には負担にならないのですか。

委員：中学校では、タブレットを10台導入していただいています。現在の活用には、体育のダンスの授業でインターネットの動画を見たり、自分の踊っている動画を撮ったりというところですが、「機能を有効に使うためにタブレットがあるんじゃないか」という意見が出たのですが、そこまで有効に使える先生はいないので「使いたくても使えない」という歯がゆい部分があります。研修となれば先生方に負担はあると思いますが、どこかで小中一緒に研修する機会を設けることで子どもたちがもっと伸びていける授業が作っていかれるんじゃないかと思います。負担は確かにあると思いますが、やっていく価値はあると思います。

委員：先生方のお気持ちありがとうございます。もう1点、健康教育の「GOGO! 歩こうの日」の保護者の考えはどうかということですが、私個人としては特定の日を作ってしまうとその日の体調もあると思うので、特定の日を作るのではなく、例えばクラスに模造紙を貼って「歩いて来た日は○しましょう」という表にすることで子どもたちの間で競い合うのではないかと思います。ですので、「GOGO! 歩こうの日」と特定の日を設けるのはいかがなものかと思います。

部会長：その他にご意見ございますか。

委員：率直に感じたのは、小学校と中学校が仲良くするのは良いと思いますが、小学生が中学生を見た時に「お姉さんすごい、お兄さんすごい」という感覚を持たせることは大事なのかなと思います。

部会長：それでは、また内容については担当のところで検討いただきたいと

思います。それでは、分散会ごとに何か補足があればご意見いただきたいと思います。それでは、国際理解からお願いします。

委員：筑北祭のところで小学生に来ていただくというのは中学校でも良い意見が出てますので、調整をすればすぐにできることかと思えます。

部会長：ありがとうございます。それでは、ICTは後で話がありますので、読書指導からお願いします。

委員：中学校に入ると本を読むことが少なくなってしまうので、小学校で習慣づけていただいているのを繋げていければと思います。

部会長：ありがとうございます。次に健康教育からお願いします。

委員：養護教諭間、栄養教諭間での繋がりはできていると感じています。児童、生徒の部分は今後広げていく可能性があるかと思えます。それぞれで一生懸命にやっていますが、お互いを知り合っ
て発展させるというところは弱いところですので、今後取り組んでいくところだと思えます。

部会長：ありがとうございました。それでは、ふるさと学習についてお願いします。

委員：やはりこの地域をテーマとして小中学校で学んで、その中で力を付けていく方向で行ければと思います。

部会長：ありがとうございます。それでは児童会・生徒会からお願いします。

委員：児童会・生徒会の活動を今回まとめたことによって繋がりや協力できるところが見えてきましたので、資料にあるとおりに発展させていければと思います。

部会長：ありがとうございます。全体を通してよろしいでしょうか。

「授業の約束・授業展開・家庭学習」分散会より

部会長: それでは、学力向上についてお願いします。

委員: 小学校の中で学力向上について話し合いをしていただいてご意見をいただきました。中学校の方でも話し合いをしていただいて、資料をいただき、小中学校の学力向上の担当で考え、今回の資料を用意させていただきました。

内容として大きく変わるものはありませんが、「保・小・中一貫教育として学力向上に向けた 3 つの柱」として打ち出したらどうかと考えました。1 つ目「授業の充実」としては教職員が主に心がけることかと思えます。2 つ目「授業における共通ルール」は主に児童・生徒が心がけるもので、3 つ目の「家庭学習」は保護者が心がけるということで三者が一体となって学力向上に向けて取り組むことを基本として考えていったらどうかと考えました。

30 年度にすぐできることとして 2 点提案したいと思っています。1 つ目の授業の充実として、3 観点を意識した「学習課題」・「まとめ」などのマグネットシートの活用。これは現在小学校、中学校のどちらでも取り組まれていることです。また、授業のユニバーサルデザイン化ということで、小中学校それぞれで研究が進んでいます。2 つ目の共通ルールの実施ですが、前回 10 項目で提案をしましたが、あまり多くなるとできなくなる可能性が高いということで少し絞らせていただきました。

30 年度の検討事項としては、「家庭学習」。特に自主学習は力を入れていったらどうかと思いますが、現状はそこまで検討できておりません。自主学習における検討課題としては、自分で興味を持ったことについて学習内容を決め、実行していく、自分で計画的に学習が進められるような自主学習、発達段階に応じた家庭学習のあり方、家庭用チェックシートの検討。これらのことは、まだ検討不十分だと感じておりますので、検討課題だと感じています。それから「発達段階に応じた授業の約束」。作ってはありますが、十分に検討がされていけませんので、中学 3 年生の姿をイメージしながら少しずつ下にも下ろしていったらどうかと考えています。それから「環境作り」というところでは、ノーテレビ・ノーゲーム・ノースマホやゴーゴ

一あるこうデー等話が上がっていますが、学力向上に関連する部分もあると思うので、まだ検討不十分だと感じております。

最終的には、裏面のように文書化して家庭へも配布をしながら確認できていければと考えていますが、まだまだ未完成であります。麻績村 保・小・中一貫教育「学力向上」ということでその下に麻績村の目指す子ども像が入ります。その下から具体的な流れが入るように考えました。授業の進め方としては、「板書計画」をしっかり立てて授業をすることを意識していければいいかと思えます。授業の約束としては、中学校から「授業の時間を大切にしたい」という話があり、ルールとしてしっかり位置づけたいと考えました。共通ルールですが、前回の話を受けて少し絞ってみました。1つ、チャイムで始まり、チャイムで終わる。2つ、指名されたら「はい」と返事をする。3つ、話をしている人に体を向ける。この3つは共通ルールとして意識しましょうということで、このルールとその他ぐらいで考えていきたいと思えます。学年ごとの約束は今後の検討課題となります。

次のページにまいりまして「家庭学習」ですが、検討が十分ではありませんので試案ということでお願いしたいと思えます。家庭学習を「宿題」と「自主学習」の2本ぐらいで考えていこうと前回の提案でありました。特に自主学習の自分で考えて取り組む課題というところに力を入れていったらと思えます。特に小学校の場合、宿題をバス待ちの時間や児童クラブで終わらせてしまい、家庭で学習しなくてもよい子がいるということで、例として「自主学習としての家庭学習ノート」を用意して保護者と一緒に進めたり、保護者がノートのチェックを入れたり等をしていくことで、学校と保護者が一体となって家庭学習を進めていくということはどうかと思っています。学年ごとの約束については検討できていない部分もありますので、30年度開始時点ではカットする方向で考えています。以上です。

部会長：ありがとうございました。それではご意見等ございましたらお願いします。

委員：今回、家庭学習について出されていますが、家庭での負担についてご意見をいただければありがたいです。

部会長：その他にご意見ございますか。

委員：保育園として学習という部分は、そぐわない部分がありますが、一人ひとりの成長段階を踏まえて、養護と教育が一体となった保育を進めていくというスタンスですので、協力できる範囲で一緒にやっていければと考えております。

部会長：その他にご意見ございますか。

委員：細かいところはこれから考えていければと思いますが、試案ということでしたが、試案で良いと思います。平成30年度はカットするという部分もありましたが、載せても良いと思います。未完成のものを出していく。PDCAで進めていくので、何年もかけて良いものにしていけばいいので、教職員や保護者の方にも配ってみて「できそうなのか」「だめなのか」の意見をもらう意味でも出してみて、それで考えていくということでも良いと思います。

部会長：そうですね。やりながら修正していくというスタンスで良いと思います。学力向上に限らず、他の分散会でも同じ考えでお願いしたいと思います。その他にご意見ございますか。

委員：家庭学習のところに「宿題をバス待ちの時間や児童クラブで終わらせてしまう」という話がありまして、以前にも問題提起されましたので、このことについては児童クラブも混ぜていただいてやり方を考えていければと思います。

部会長：それでは、家庭学習について保護者の立場からご意見ございますか。

委員：「保護者がノートにチェックを入れる」というところですが、ノートをチェックできる家庭は家庭学習もしっかりできると思いますので、できないところは、ノートをチェックするに至らない部分もあるんじゃないかと思います。

部会長:その他にご意見ございますか。

委員:家庭用チェックシートがあれば、小学生なら見せると思いますが、中学生になるとなかなか難しいと思います。私個人としては、子どもに「宿題をやりなさい」ということは言わずに自主性に任せているので、どうなのかと思いますが、中学生はチェックシートまではいらぬんじゃないかと思います。小学生はいると思います。

部会長:その他にご意見ございますか。

委員:家の小学生の子どもは、家庭で学習はしないで帰る前にやってきてしまいます。中学生の子どもは、部活動から帰って家で学習をしています。量が多いように感じます。たまに、宿題をしている様子を覗くことがありますが、一緒に見て話題になったり話をしたりするのがチェックになっているのかなと思います。小学生の子どもが宿題をバス待ちや児童クラブでやってしまうということですが、悪いことでは無いと思います。子どもは子どもなりに自分の時間をつくろうと思って工夫してやっている。家に帰ってからはできなかった勉強をするということで良いと思います。家の手伝い等も勉強だと私は思います。宿題をやったというのをチェックする、確認してもらうということは子どもたちも「ちゃんとやった」という意識に繋がると思うので、小学生はあった方が良くと思います。

部会長:その他によろしいでしょうか。それでは、これは30年度のカリキュラムに位置づける前提で出させていただいております。各学校で最終確認をしていただいて、次回の時に報告をいただければと思います。

委員:保小中一貫教育を進めていくのに、家庭を含めて一体となって進めていくことでより具体的なものになると思います。抽象的に進んでしまうと難しくなるところもあるので、児童生徒一人ひとりに合った自主学習に持っていければいいと思います。家庭学習と離れてしまうかもしれませんが、新聞を読むということも多方面の知識を得るということで良いと思いますので、そういうものの活用も自主学習の中に入れられると良いのではないかと思います。

部会長: いろんなご意見もいただきましたが、家庭によって違いますし、子どもによっても違いますが、人数が少なくなればなるほど個々の子どもが見えてきますので、適応できるような支援ができるのではないかと思います。それでは、次の ICT 活用教育アドバイザー派遣事業についてお願いします。

(4) ICT 活用教育アドバイザー派遣事業 第 1 回目の報告(11 月 17 日開催)

委員: ICT 活用教育アドバイザー派遣事業の第 1 回目の報告ということで私の方からさせていただきます。資料に沿って説明いたします。アドバイザーは新潟大学の後藤先生に来ていただきました。出席者は、資料にあるとおりです。アドバイザー派遣事業については、部会の中で「ICT」分散会という位置づけで行っております。始めに、後藤先生より文科省委託事業の主旨を説明いただいて、ICT については、全国いろんな学校で共通する課題を抱えているのが実情です。その解決のヒントになる情報を提供することが目的であるということでした。第 1 回目につきましては、現場の課題や実態を伺いたいということで先生のヒアリングが主になりました。それを持ち帰って検討して第 2 回目にヒントとなる情報や方向を提供したいということでした。

教委、各学校より現状と課題ということで、ICT 教育を進めていく上で、専門的な知識をもち、小中学校双方を支援する専門員の必要性がある。デジタル教科書の有効利用に結びついていない。専門の職員にサポートしてほしい。機器が限定的な使用に留まる。生徒が設備のある場所に移動する状況で、学習場所に設備が整っている状態ではない。ICT を普及させるための専門職がないということが出されました。

今後の方向性や、ICT を取り巻く状況についてということで意見交換をさせていただいております。麻績村が ICT 教育を行っていく上で何を目的とするのかということで、「ICT を使うのが目的ではなく、ICT を使って、それが教育効果に結びついて、目指す子どもに近づけることが目的」ということを言われました。ICT を活用した授業像のようなものを小中学校で共有することも大切ではないかと

ということ。また、その中で小学校はここまで、この先は中学校でといった一貫した流れもできていくのではないかとということです。

現場では環境が整っていてもそれをどう授業に活用していくかが重要であり、その中で支援員の確保については、そのような事例や要望は全国でも多くあるということです。情報に強い先生が突っ走るのでなく、学校全体の底上げを考えることも大切ということで、先生方の情報機器に対するアレルギーを減らすことが底上げにつながるということです。そのためには、タブレットをただのカメラ代わりにする等簡単な使い方から入る方がいいということも言われていました。

プログラミング教育など、今後の情報教育の方向性については、新しい学習指導要領には、各教科に ICT の活用がパックとなって入る予定であり、「必ず ICT を使いましょう」となってくるのではないかとということでした。世の中の動きが、今までの鉛筆と紙で行う学力と ICT を使って行う学力は別だということが分かってきているということで、ICT が組み込まれていくようになったということです。望ましい環境づくりということでは、小学校のすべての学年にプロジェクターが入っていることはいいことであるということ。また、黒板等の「画面」が多いと、それぞれの子どものレベルに対応できる環境となり、必然的に先生方の授業進行も効率化が図られるということで、このことは先生が実際に行かれたことがあるところの事例を含めて話をされたことです。また、電子黒板機能がなくとも、パソコンにつなげられるモニターがあれば今以上の環境になるということで、「簡単に、シンプルに」ということが 1 つのキーワードであるということでした。

今後のシステム整備については、今の段階で言えばパソコンは必要であるということ。情報機器は数年で変化が予想されるので、今あるもので 1 番使い勝手のいいものを選択していくことが大事だということでした。タブレットは 1 人 1 台あるに越したことはないが、なければできないものではないので、今後の見込みを検討する中で小中が共有できればいいと思うということでした。

この会議自体は 2 時間以上行っていますが、一例を抜き出させていただいております。次回の予定は平成 30 年の 1 月 15 日午後 4 時からということで、場所は麻績小学校の教室で行うこ

とにしまして、現行ある機器を確認しながら、課題に対してのヒントをいただく形で行えればと思います。

部会長：このことについてご意見等お願いします。

委員：先生が言うように使えるところから活用していくことが大事だと思います。タブレットをカメラとして活用する等手軽にできるところから行うということは先生方もやりやすいと思います。無理のない体制で取り組めるところから取組んでいただければと思います。

部会長：その他にございますか。出席していただいた方からはご意見ございますか。

委員：ハード面の充実も村の方で考えていただいているので、整っていない部分を整えることで先生方も使いやすくなると思うので、ありがたいです。

部会長：その他にございますか。

委員：小学校は、各教室にプロジェクターがあるなど設備は充実しているので、タブレット等の活用については先生方もまだ上手に使いこなせていないので、そういうところを進めていけたらと思います。

部会長：その他によろしいでしょうか。それでは、今までのところで保小中一貫教育で話された内容で「平成 30 年度はこうしていく」ということが各学校で出てくると思いますので、次回はそのことについての話ができると思います。それでは、次に移ります。

(5) 11 月 22 日開催の P T A 主催の説明会の説明会の状況について

～ その後の保護者からの質問や要望等について

・ 保護者からのアンケートについて

(意見や要望) 一貫教育について 中学校部活動について その他

委員：お願いします。11月22日に麻績小学校PTAの主催で村長との懇談会を開催致しました。その報告をさせていただきます。当日は、時間的な余裕が無いことが予想されたので、事前に保護者から意見や要望を受付しました。受け付けた期間は5日間と短い期間でしたが、12件の意見・要望があり、それを基に村長、教育長に当日の懇談会で説明いただけるようお願いを致しました。

どんな意見や要望があったのか一通り説明をさせていただきます。主な質問・要望を大きく分けると「一貫教育について」、「中学校生活について」、「学校統合について」、「その他」の4つになりました。一貫教育については、「そもそも麻績村が進める『保小中一貫教育』とはどういったものなのか」、「今までの村の教育方針とどう違うのか。また、どこが良くなるのか」という質問がありました。

中学校生活については、「中学校の部活動を聖南中学校と合同でした場合、村での送迎支援は受けられるのか」、「筑北村から筑北中学校への通学児童がいた場合、麻績村の児童と同じ支援がうけられるのか」、「中学校職員の人数を村費で確保し、子供たちの学力が確実に定着するよう保証してほしい」という質問・要望がありました。学校統合については、「一貫教育を進めると、今後の筑北村との統合はなくなるのか」、「筑北村との学校統合の話は、いつ再開する予定なのか」、「筑北村との組合立学校設立への提案の意志はあるのか。あるとすれば、なぜ提案しないのか」という意見がありました。

その他については、「子供たちのためなら、中学校を聖南中学校に入学してもいい」、「保護者の意見は村が聞き入れてくれない」、「どこで意見を伝えればいいかわからない」、「統合についての情報なども新聞報道が先で、進み具合がわかりにくい」といった意見が事前のアンケートで出されました。この意見・要望については事前に高野村長と飯森教育長に提出しまして、当日の懇談会で説明をいただけるようにしました。

当日は、参観日だったのですが、その後の時間を使いまして麻績小学校の体育館で懇談会を行いました。出席者についてはそこにあるとおりであります。出席状況は、教職員20人を含めて91家庭の内出席数が50人以上集まりまして、出席率は60%以上と高い出席率で非常に関心度が高いと窺われました。

内容については、まずは村長から筑北村からの学校組合離脱について

での経緯・状況の説明をいただいて、今後の方向性や思いについてお話いただきました。続いて、飯森教育長から一貫教育についての解説と事前のアンケートでの意見・要望についての回答と質疑をしていただきました。この時に、一貫教育に関するテキストを保護者全戸対象に配布いただきました。懇談会終了後に今回の開催についての意見・要望・感想などを保護者を対象にアンケートを取りました。取りまとめの第1次締切日を11月30日として、22件の提出がありました。その後については、今集計をしています。22件の意見等については、次のページに載せてありますので、説明致します。一貫教育についてですが、「英語やプログラミングの教科について具体的にどう進めるのか、現段階での取り組みを教えてください」、「保小中一貫教育のメリットを聞いても今以上に何が良くなるのか疑問である」、「一貫教育によって、教師の方への負担が多くなるという事だが、その解消方法に何か対策は進めているのか」、「坂井小が来なくなったら、筑北中の運営をどうしていくのか」、「コンピューター関係、外国語、国際交流が増すと伺ったが、どのような形なのか」、「坂井小の子供たちと一緒に学ばないなら、どんな形で『刺激』を与えるのか」、「障がい者の支援については、以前よりも改善が伺えるが、保小中での連携が更に深くなるよう、村としての特色を打ち出して欲しい」、「中学校から高校へのギャップも大きいと思う。毎年、この村から進学した生徒が、高校をやめていると聞く。村外の子供たちと学ぶ場を定期的に用意する必要があるのではないか」、「以前は、中学に進んだ事で『この地域での新しい同級生』に出会い、大人になっても、その交友関係が保たれてきました。高校・大学・就職といった人の出会いとは違った新鮮さがありました。これからの『地域の担い手を育てる』を考える時、『一貫教育』と『近隣との連携教育』とについて両輪の如く検討して頂きたい」というような意見がありました。

中学校部活動については、「中学部活の聖南中との合同について。人数が足りているなら合同はやらないとの事だが、子供の人数は減る一方なので、聖南中との合同はお願いしてでもやって欲しい」という意見ですが、これについては懇談会でも少し触れたと思います。「これからの筑北中の生徒数を存続させての部活動は、逆に生徒たちへの精神的負担が大きくなるのではないか」、「勝つための部活を

志し、聖南中と合同練習をする中でレギュラーを競うなど、こどもの競争力を育てて欲しい」、「毎日でなくても週1あるいは週2とか、定期的な合同練習はできないか」、「『部活については、来入学生の入部を待ってから部員数を確認する。』と言われましたが、15人しかいないので、今すぐ確認できるのではないか」といった意見がありました。

色んな意見を「その他」でまとめております。「今回の企画の開催については良かったと思う」、内容についてはPTAとしても十分に検討しなければならないと感じております。「まずは子供たちのことを一番に考えて決めて下さい」、「時間的にもギリギリのようで、次回があれば意見を交換する時間が欲しい」、「限られた時間をもっと有効に使って欲しかった。村長の話は毎回同じなので、省いてもよかった。意見を聞いて貰えない内に帰ってしまい残念でした」、「人数が足りなくなる時は必ず来ます。その時では遅いのではないのでしょうか。今見える将来を見据えての対策ができるはず」、「限られた時間でしたので、もう少しゆとりのあるタイムスケジュールを組んで進めたら良かったと思います。保護者の残念そうな様子が、村長や役場の方たちに伝わったかと思えます」、「この様な企画を今回で終わらすことなく、継続して欲しい。また、もう少し意見交換できる時間を取って欲しい」、「大変がっかりして、イライラして帰って来ました。小さい子供に留守番させて会議に出たのに、何回も言われている、もう変えられない過去のことに時間を潰され、これからの具体的な話ではないのか。もう一度会議に出たいという気持ちになれません」という意見がありました。

この間ありましたPTA総務評議員会で、このような意見が出ていることは保護者の方へ報告しました。PTAとしても今回時間の厳しいタイムスケジュールでしたので、次回またこういう機会を検討したいという話も出ておりますので、またその機会の時にはぜひよろしく申し上げます。以上です。

部会長: お忙しい中、丁寧にまとめていただきありがとうございます。ご意見等ございましたら申し上げます。

委員: 「子供たちのためなら、聖南中学校に入学してもいい」という意見が

ありましたが、「子供を聖南中学校へ通わせる」という意味ですか。

委員：私も、そういう意味で取りました。

部会長：この部会で、この意見一つ一つに答えることができる部会ではありませんが、委員としてどう感じられたのか、ご意見をいただければと思いますが、ございますか。

委員：今回、この部会に資料を出させていただいたのは、保護者からの意見に答えていただきたいという訳ではなく、「保護者が今どんな気持ちでいるのか」ということを知って欲しかったという事です。この中の何か1つでも拾っていただいて、今の方向が違っているのか、合っているのかを感じてもらえれば、それが1つの成果であると思いますので、よろしくお願いします。

部会長：私も、伺いたいのですが、「毎年、この村から進学した生徒が、高校をやめていると聞く」という話がありましたが、どうなのでしょう。

委員：どこの学校もそれはあるので、この村では特別にということは無いです。

部会長：中学校から高校へは子どもたちの発達段階が違って、自信喪失という部分が統計的には大きいようです。ここであるような「村外の子供たちと学ぶ場」ということも大事ですが、「適切な進路指導」をしていくことが1番ポイントになると思います。中学校では、適切な進路指導をしていただいているとおもっていますし、この地域は、長野方面と松本方面のどちらも選択できるので、個々に合った高校を選んでいると思います。その他にご意見ございますか。よろしいでしょうか。それでは、保護者の方々はこういう意見があるという事をご理解いただいて、この先の研究等に活かしていただければと思います。

委員：また、全体的な懇談会となるとどのくらいの人が集まるかという不

安はありますが、この間の総務評議員会で意見を出ささせていただきましたが、今年評議員になっている方だけでも、もう少しやわらかい形でできればいいんじゃないかと思いました。この資料を見て、私なりに感じた思いもありますし、誤解もあると思います。こういう誤解は話をしていく中で段々と解けていくものだと思いますので、お互いが本心で話せるような場を持つことができればいいと思っていますが、そんなこともこれから検討していきたいと思っています。

部会長：そうですね。ぜひ、そのような方向も検討していただいて、お互いに努力してまいりましょう。それでは、この辺で切らせていただいて、全体を通してご意見よろしいでしょうか。それでは、次回の開催日程に移ります。

4 次回開催日程

平成 30 年 1 月 30 日(火) 17 時 30 分～

部会長：それでは最後に教育長さん、何かございましたお願いします。

教育長：皆さんから素晴らしいご意見を多くいただきましてありがたく思っております。家庭学習や ICT の活用等、私も頭を悩ませておりますが、しっかりとご協議いただきありがたく思います。今後もぜひより良いご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

部会長：それでは、閉会を教育次長お願いします。

5 閉会

教育次長：長時間にわたりご協議をいただきましてありがとうございました。以上をもちまして第 5 回保育園・学校部会を閉会いたします。お疲れ様でした。